

南海地震対策取り組み方針

部 局	分 野	基本方針	今後の取組
総務部	活動支援	・南海地震対策推進本部の方針や最新の地震動・津波浸水予測結果等に留意しつつ、各部署等や県内市町村の取り組みに対し、随時、必要な支援を行う。	・特別措置法等による支援制度の創設など、本県独自又は9県知事会議等により、国等への政策提言を行っていく。 ・各部署等による事業実施の見直しや、新たに実施が必要となる対策について検討するために協議等を要する場合は、随時、積極的に対応する。 ・市町村が実施する南海地震対策の取り組みに対し、財政上の支援や人的支援を講じる。
危機管理部	津波避難対策	・上半期を目標に、揺れ対策を含めた避難場所や避難経路の設定・見直しを進める ・避難方法の選択肢を増やす取り組みを進める ・設定・見直しが完了した箇所から、選択した避難施設の整備を進める	・9月末までに避難場所や避難経路を設定・見直す ・第2弾を受けての再点検も含め、津波避難計画を年度末までに仕上げる ・地域の設定をもとに揺れ対策を含めた避難施設の整備に速やかに着手する
健康政策部	医療・保健分野	・防災の視点を加味した「第2期日本一の健康長寿県構想」の取り組みを通じて、南海地震対策を加速化・強化する。	・災害時の医療救護体制の強化、災害時に必要な医薬品等の確保、災害時の在宅難病患者の安全確保、効果的な保健衛生活動の推進、広域火葬の実施体制整備など生活衛生対策の見直し
地域福祉部	災害時要援護者対策	災害時要援護者対策の一層の加速化 ・地域で支え合うネットワーク(災害時要援護者支援連絡協議会)の設置促進 ・災害時要援護者避難支援プランの策定等の加速化 台帳整備の加速化及び情報共有 個別計画の早期策定 ・新想定を受けた既存計画の見直し	・市町村を個別に訪問し、課題の整理や取組の一層の促進について協議を行い、対策の加速化を図る。 ・市町村職員を対象とする研修会の開催や、各福祉保健所がきめ細かく支援を行うなど、市町村や関係機関の取組を全面的に支援
	福祉避難所の指定促進・機能強化	・市町村による福祉避難所の指定を促進するとともに、新想定を踏まえた指定施設の再検証を行う。 ・福祉避難所に必要な設備品を整備することにより福祉避難所の機能強化を図る。 ・市町村を越えた広域調整のスキームを市町村とともに確立し、広域的な対策の加速化を図る。	・市町村を個別に訪問し、福祉避難所指定の一層の促進を働きかけるとともに、福祉避難所で必要となる設備品の整備に対する新たな補助制度を周知・活用を促すことで、福祉避難所の機能強化を図る。 ・新想定による津波被害予測の情報を市町村と共有し、指定施設等の再検証を行う。 ・東日本大震災の被災県から講師を招き、災害発生後に実際に必要となった福祉避難所の役割・機能等に関する研修会を開催するなど、市町村職員等のスキルアップを図る。
	備蓄	・行政が行う備蓄について、道路等の寸断など外部からの支援が期待できないことを想定し、市町村が発災後3日間、県が広域的、緊急的な供給分として4日目以降の備蓄を行うこととしているが、新想定を踏まえ、県と市町村の役割分担や広域連携のあり方について検討を行う。 ・今回の新想定による備蓄場所の見直しや被害者予測等に基づく備蓄量の見直しを行う。	・「総合防災拠点基本構想」における検討や県有施設備蓄WG、南海地震対策市町村課題検討WG等における協議を踏まえて、県と市町村との役割分担や広域連携の在り方、新想定による備蓄量の見直しなど適切な備蓄体制の整備を進める。
	災害ボランティアセンター	・市町村災害ボランティアセンターの体制づくりの支援を行う。 ・体制の充実強化に向けた取組を進める。 ・新想定を踏まえたボランティアセンターの設置場所の再検討を行う。	・体制づくり支援が未実施の6市町村に支援を行い、今年度中に全市町村で体制づくりを完了させる。 ・全体での模擬訓練や、市町村ごとの訓練を行うことで関係者のスキルアップを図るとともに、東日本大震災での教訓を活かした「活動支援マニュアル」の改訂を行う。 ・新想定による津波被害予測を踏まえ、災害ボランティアセンターの設置候補場所の再検討を行う。
	災害時の心のケア対策	・官民協働による災害発生時に緊急に対応できる心のケア体制を整備する。	・心のケア体制整備検討会の実施(災害発生時に緊急に対応できる心のケア体制の整備・強化及び受援体制づくりや精神科医療の確保を検討する) ・「災害時こころのケアマニュアル」の改訂補強を行う(上記検討結果を反映し、人材育成に活用していく) ・心のケアに携わる人材の育成
	社会福祉施設の地震防災対策	・新想定による津波高を踏まえて、こうち防災備えちよき隊(施設の防災アドバイザー)の養成・派遣を前倒しで行う ・安全対策シートの活用により、最大の被害を想定した施設ごとの防災対策を検討する ・国に対する財政支援制度創設・拡充の提言を行う	・5月末からこうち防災備えちよき隊(防災アドバイザー)への研修を行い、社会福祉施設へのアドバイザー派遣を行う ・9月末までに安全対策シートを中間集計し、それを補う調査をして12月末までには分析を行い、社会福祉施設の地震防災対策マニュアルの作成、見直しを促進し、津波被害が予想される施設ごとに具体的な移転等の計画を策定し、可能なものから具体化していく ・設置・運営法人の高台移転や現地での高層化に対する財政的負担を軽減するため、施設整備補助金制度の拡充や融資制度の優遇措置等を国に提言していく
文化生活部	文化施設の安全性の確保	・施設利用者の安全を最優先とする ・収蔵資料の保全を図る ・周辺住民の一時避難場所として活用する(新資料館、文化ホール)	・新資料館整備に津波浸水予測等を反映させる ・室内の安全対策(ガラスの飛散防止、展示ケース等の転倒防止)を年度末までに実施する ・速やかに、津波浸水予測等に基づき各館の防災マニュアルを見直し、更に第2弾浸水予測を受けて再点検を行う
	私立学校の安全性の確保	・児童生徒及び教職員の安全を最優先とする	・速やかに、津波浸水予測等に基づく学校防災マニュアルの見直しを要請し、更に、第2弾浸水予測を受けて再点検について要請する ・私立学校の耐震化の促進を働きかける
	大学の安全性の確保	・学生及び教職員の安全を最優先とする ・周辺住民の避難場所として活用する	・永国寺キャンパス整備に津波浸水予測等を反映させる(基本設計6月末～、実施設計10月～) ・大学における地震対策の推進(速やかなマニュアルの点検及び第2弾浸水予測を受けて再点検、避難訓練の実施)
	その他の施設の安全性の確保	・施設利用者、入所者の安全を最優先とする	・速やかに防災マニュアルを再検討し、更に、第2弾浸水予測を受けて再点検を行う ・9月末までに施設入所者の保護場所の確保について協議し、更に、第2弾浸水予測を受けて再確認を行う(女性相談支援センター)
産業振興推進部	南海地震対策	・産業振興に関する事業者等への支援	・産業振興に関する事業者等に対し、産業振興推進部や産業振興センター、地域本部などのネットワークを通して、津波被害をはじめとする南海地震に関する情報提供を行うとともに、関係部局と連携して相談等の支援を行う。
		・地域における南海地震対策への支援	・地域本部や地域支援企画員による情報提供や自主防災組織の立ち上げ等、防災対策への支援を行う。
産業振興推進部 (中山間対策・運輸担当理事所管)	被災時における避難対策	・津波災害等で被災した住民の受け入れができるような地域の体制づくりを推進する。	・地域間の互助体制づくりについて、危機管理部等と連携しながら意識の醸成を促進 ⇒集落活動センター等の協議の場などを活用した受け入れ意向調査や集落単位での交流促進等の支援
	被災後の輸送手段の確保	・被災状況を想定した輸送手段や機動力の確保に向けた検討を進める。	[全交通事業者] ・地震・津波対策マニュアルの全面見直し ⇒運行中の対応など具体策を伴った計画に修正(バス協を通じて徹底)
			[鉄道] ・津波による決壊・流出が想定される箇所及び規模の特定 ・復旧が長期にわたる場合の代替輸送手段の研究 [鉄道以外] ・輸送手段と機動力の確保に向けての関係団体との協議 ⇒使用可能なバス、トラック台数の推計及び調達方法の検討 ⇒公共交通機関における緊急連絡手段確保の検討

南海地震対策取り組み方針

部 局	分 野	基本方針	今後の取組
商工労働部	県内中小企業(事業者)の震災対策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者のBCP策定の促進 事業者の耐震化や事前対策を加速化 事業者の意向調査等を踏まえた支援の一層の充実 	<ul style="list-style-type: none"> H24.3月に策定したBCP策定手引書を活用し、大規模セミナーの開催や業界団体の総会などの機会を通じて、BCP策定の取組を促進する。 商工会・商工会議所の経営指導員への研修をはじめ、企業への支援を実施できるように、研修の機会を充実させる。 今年度創設した「南海地震対策融資」や、「中小企業耐震診断等促進事業(耐震診断・耐震設計)」への助成制度を活用して、工場等の耐震化等を促進する。 事業者の意向調査を実施し、支援策の一層の充実を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 南海地震対策融資の充実 事業所への避難階段等の設置など、地域防災に貢献する設備投資を実施する事業者(や事業者の団体等)に対する支援
	工業団地の開発	<ul style="list-style-type: none"> 震災に強い産業基盤づくりに向けて、受け皿となる工業団地開発を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 香南工業団地の着実な整備を進めるとともに、4市での適地調査を踏まえた新たな団地開発に早期着手する。 更なる団地開発に向けて、継続的な適地調査を実施し、団地開発を中長期的な視点で計画的に進める。
	防災関連の製品や技術の開発(防災関連産業の振興)	<ul style="list-style-type: none"> 防災関連の製品や技術開発の推進 県内自治体への導入と地産外商の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 防災産業交流会を中心としたネットワークづくりやものづくり地産地消補助金等を活用して、県内でのものづくりを促進する。 産学官連携会議に新たに設置された分野別テーマ部会(防災部会)での協議を通じて、産学官の共同研究を推進していく。 県内の防災関連製品を県内自治体が購入する公的調達の仕事づくりを進める。 ものづくり総合技術展の実施やホームセンター等での展示販売により、県内での販路開拓を行う。 展示会への出展支援により、県外への販路開拓を行う。
	国に対する積極的な政策提言	<ul style="list-style-type: none"> 南海地震対策を加速化していくための自治体や事業者への支援策の充実についての提言の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 巨大地震・津波に備える産業基盤づくりや防災技術開発の加速化に向けた自治体の取組等に対する国の支援策の充実を提言していく。 <ul style="list-style-type: none"> 高台等での工業団地開発への支援、規制緩和 自治体や事業者が行う防災対策への支援 防災関連技術の研究開発への支援
観光振興部	津波避難対策	<ul style="list-style-type: none"> 「足摺海洋館」、「とさでらす」において、来館者・来場者を安全で確実に避難させるための、避難場所や避難経路の設定などの再点検を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期を目的に、再点検の実施について要請し、報告を求める。
		<ul style="list-style-type: none"> 県内の観光地、観光施設において、観光客等を安全で確実に避難させるための、避難場所や避難経路の設定などの再点検を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期を目的に、再点検の実施について依頼する。 観光ガイドに対する研修会において、災害時の避難経路の確認等についての研修を実施する。
		<ul style="list-style-type: none"> 県内の海沿いの旅館やホテル等、各宿泊施設において、宿泊者を安全で確実に避難させるための、避難場所や避難経路の設定などの再点検を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期を目的に、再点検の実施について依頼する。
農業振興部	津波からの避難	<ul style="list-style-type: none"> 人命第一 人的被害への防御 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が避難ができるように、避難路、避難塔の整備を進める。
	営農再開に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 津波により被害を受けた農家が早期に営農できる支援策の構築 被災した農地の早期復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 【支援策の構築】 国の農業災害対策の一環として実施される農業共済制度への加入の促進など 【農地の早期復旧】 沿岸部では、 <ul style="list-style-type: none"> 海水に浸った農地の除塩対策の検討 農地に流入したガレキの早期撤去に向けた方法を関係部局と調整しながら検討 中山間地域では、 <ul style="list-style-type: none"> 法面の崩落やがけ崩れ等による農地の損壊に対して、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき災害復旧を実施
	農業用施設の点検・整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災点検等の実施及び対策が必要な箇所の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ため池など農業用施設の防災点検の結果により、必要な箇所について詳細調査、補強対策を実施
林業振興・環境部	津波浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 現在の防潮堤では、新たな想定に基づく津波の被害を防止することは困難であるが、被害の軽減や避難時間を確保するため、所管する防潮堤(保安林を含む)について、施設の機能の維持・強化を図る。また、津波避難路を保全するための治山事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤及び潮害防備保安林の機能の維持・強化 防潮堤に設けられた陸こう(ゲート)の常時締め切り等の推進 避難路に近接する保安林の崩壊防止工事を施工
	製材施設等への被害の対応	<ul style="list-style-type: none"> 津波により、製材施設、製品市場(銘木センター、高知木材センター等)、木質バイオマス施設等の製品の流出、建物の倒壊等が想定されるため、早急な復旧により事業継続を可能にするための対応策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災・復旧状況の把握等のための連絡体制の強化・徹底 業界全体としての復興策(復旧資材の提供等)の検討 融資制度等を活用した復旧支援
	災害廃棄物処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 震災により膨大な量の災害がれきの発生が想定される。早急かつ効果的な復旧・復興のため、震災後、すぐに稼働できるアクションプラン的な処理計画を作成し、市町村にも市町村計画策定を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地等の廃棄物処理状況や計画等のデータを収集・整理し、県処理計画を作成 市町村の災害廃棄物処理計画作成の取り組みを推進
	防災拠点の非常用電源の整備	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等に再生可能エネルギーを活用した非常用電源を整備する取り組みを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを活用した発電施設と蓄電池等の導入により、防災拠点等で自立分散型の非常用電源を整備する取り組みを支援
水産振興部	水産分野	<ul style="list-style-type: none"> 【漁村での南海地震対策の加速化】 緊急物資の輸送や復興の拠点となる漁港での防災・減災対策の促進 津波からの避難路・避難広場の整備の促進 漁協等が設置している燃油タンクの安全性調査の実施 地震・津波防災マニュアルに基づく避難訓練の実施 水産事業継続計画(BCPモデル)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度中に防災拠点となる6漁港(室戸岬・安芸・佐賀・清水・田ノ浦・沖の島)で事業計画を策定し、2漁港(室戸岬・安芸)で防波堤の粘り強い構造への改良や岸壁の耐震化に着手する。 公表された推計値をもとに避難広場の配置・高さを検証し、整備が必要となる漁村で避難路・避難広場の整備を促進する。 漁港周辺の燃油タンクの現状調査を行い、漁協、市町村と対応が必要な箇所や、今後の対策を検討し、速やかな事業化につなげる。 新想定を踏まえ、昨年全ての漁協で策定された地震・津波避難マニュアルの見直しを行い、年1回以上の避難訓練を実施する。 水産振興部内に検討チームを立ち上げ、年度内にすくも湾漁協をモデルに水産事業継続計画(BCP)を策定する。

南海地震対策取り組み方針

部 局	分 野	基本方針	今後の取組
土木部	応急復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅を建設する。【住宅課】 ・建設業の事業継続計画(BCP)の策定を促進する。【土木企画課】 ・中山間地における地域防災拠点および緊急輸送路などの震災時に重要となる施設を土砂災害から保全し、救援活動等の支援を図る。【防災砂防課】 ・県管理道路沿いにある道の駅のうち、防災拠点となり得る道の駅を選定し整備する。【道路課】 ・大規模地震発生時における緊急輸送道路の通行不能箇所を把握する調査を実施する。【道路課】 ・緊急輸送路上にある橋梁の耐震化や山手法面の落石対策を実施する。【道路課】 	<p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波高の見直しを受け、既存の仮設住宅建設予定地が浸水地域であるならば、箇所の見直しを行う。 <p>【既存施策の推進】</p> <p>【既存施策の推進】</p> <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波高の見直しを受け、防災拠点として機能できる道の駅を選定し、モデル的に具体的整備計画を立案する。 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水地域の見直しを受け、長期浸水、液状化及び家屋倒壊等により道路が閉塞する等の危険箇所を把握する。 <p>【既存施策の推進】</p>
	津波対策	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難路を土砂災害から保全し、速やかな避難を支援する。【防災砂防課】 ・整備済みの急傾斜地崩壊対策擁壁に避難階段等を整備し、迅速な避難を可能とする。【防災砂防課】 ・高須浄化センターに流入する3市(高知市、南国市、香美市)の汚水を速やかに排除する機能を確保する。【公園下水道課】 ・港湾施設、河川・海岸堤防の津波対策を推進する。【河川課、港湾・海岸課】 	<p>【既存施策の推進】</p> <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな津波想定を踏まえ、浸水想定区域内の急傾斜地崩壊危険区域について現地調査を行い、避難階段の整備候補地を選定し、整備に取り組む。 ・新たな津波想定を踏まえ、より高い所へ避難できるように、市町村と連携して避難路の整備に取り組む。 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線管渠・マンホール・ポンプ棟の耐震化工事を実施するとともに、津波高の見直しを受け、電気設備等の防水対策を再検討する。 <p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの津波が発生した際にも、避難対策を中心にハード、ソフトを組み合わせた総合的な対策によって、人命を守る必要がある。このため、避難する時間の確保や被害の軽減、長期浸水対策に寄与できるように、簡単には浸食、倒壊しないなど粘り強い構造について検討を行う。 ・併せて、津波の到達時間、地形、背後の土地利用状況等を総合的に考慮し、堤防高についても検討を行う。
	揺れ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム地点で考えられる最大級の地震を想定して、ダム本体等への影響を調査する。【河川課】 ・既存住宅の耐震対策を推進する。【住宅課】 	<p>【見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月31日に内閣府が発表した新たな揺れも考慮し、ダム地点で考えられる最大級の地震を想定し、照査を進める。 ・その際には、中央防災会議等の新たな知見も参考にして、国の研究機関等とも協議を行う。 <p>【既存施策の推進】</p>
会計管理局	備蓄行政機関・応急救助機関の機能確保	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部活動に必要な備蓄物資の確保や保管等の体制の整備を進める。 ・応急、復旧対策活動に必要な物資の調達方法等を整備する。 ・義援物資等の受入や配分等の体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年内に災害対策に従事する職員用の物資備蓄計画、備蓄物資運営要領を作成する。 ・1月末までに財務会計システム、物品調達管理システム等のシステムダウン時の業務継続計画(BCP)を作成する。 ・年内に義援物資取扱要領を作成する。
教育委員会	津波避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの命を守るため、耐震工事は予定どおり実施する ・上半期を目標に、各学校(県立学校・公立学校)の避難場所や避難経路の見直しを進める ・学校が一時避難場所となるよう必要に応じて学校施設の改築を行い、それでも避難が困難な場合は、高台移転も視野に入れた検討を進める ・国への特別措置法の制定等を要望する 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画どおり耐震補強工事等を実施する(県立学校:H27年度完了、公立学校:H30年度完了予定) ・9月末までに各学校の避難場所や避難経路の見直しを行い、更に、第2弾浸水予測を受けての再点検を行う ・学校防災アドバイザー等を派遣し、各学校の状況に応じて学校防災マニュアルを改訂する(H24年度:50校) ・H24年度は、県立学校3校に津波避難外付け階段を設置(H25年2月末完成)
県警本部	南海地震対策全般	・「高知県警察地震災害警備実施要領」への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・新想定を踏まえた「高知県警察地震災害警備実施要領」の改正(本年4月)。 ・同実施要領に基づいた災害警備訓練を反復継続して行い、随時見直しを図る。 ・現在、見直し・改正中の署の「地震災害警備計画」を新想定を踏まえた計画とするよう指示。
	防災拠点整備	・活動拠点となる警察庁舎の機能確保と代替施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新想定を踏まえ、県下全警察署、警察施設の浸水状況の再検証及び庁舎機能確保に必要な非常用電源の確保や、浸水対策の推進を図る。 ・新想定に基づき、被災後の現場指揮施設としての代替施設の確保の推進を図る。
	警察機能の維持	・警察の機動力確保と津波浸水から装備を守る施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポートの高台移転と備蓄倉庫、燃料タンクの併設などを、県から国への政策提言で提案。 ・新想定を踏まえた高知東署等の自走式車庫と備蓄倉庫の設置等の検討を行う。
	津波避難対策	・避難誘導等警備活動に従事する警察官の生命を守るための装備の充実	・警察官自身の生命を守るための装備資機材の更なる充実を図る。
公営企業局	ダムの耐震対策	・南海地震発生時に損傷が生じたとしても、ダムの貯水機能が維持されるとともに、生じた損傷が修復可能な範囲に留まることを目標に耐震性能を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に、吉野ダム及び杉田ダムについて、ダム位置での入力地震動を決め、ダム本体及び関連構造物の耐震性能照査を実施する。 ・平成24年秋頃に示される予定の最終予測結果を参考にして、入力地震動を決める。 ・照査結果により、耐震補強が必要になれば対策を実施する。
	発電所建物の耐震対策	・南海地震発生後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて施設の機能確保が図られるよう、耐震性能を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に、永瀬発電所本館建物、吉野発電所本館建物及び吉野発電所管理事務所の耐震補強工事を実施する。 ・国からの通知等新たな知見が出された場合は、必要に応じて見直しを行う。
	工業用水道設備の耐震対策	・南海地震の発生による県民生活や企業活動への影響を最小限に抑えるため、地震時に設備に損傷が生じたとしても、人命の安全確保に加えて設備の機能確保が図られていることを目標に耐震性能を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に、鏡川工業用水道送水ポンプ場建屋の既存コンクリートの強度試験や鉄筋の腐食調査などを行い、そのデータを基に施設の耐震診断を実施する。 ・平成24年秋頃に示される予定の最終予測結果を参考にして、入力地震動を決める。 ・耐震診断結果により、耐震補強が必要になれば対策を実施する。
	災害時の医療体制の確保	・災害拠点病院としての機能発揮	<p>【あき総合病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気室や非常用発電機などを高所に設計変更(実施済) <ul style="list-style-type: none"> →平成24年7月完成予定 ・新たな強震断層モデルでの耐震性を7月末頃までに検証。 <ul style="list-style-type: none"> →検証結果を踏まえ、9月末までに対応の必要性を検討。 ・津波被害の新想定を踏まえ、9月末までに対応の必要性を検討。